

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成28年大口町教育委員会 5月定例会議

平成28年 5月27日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第10号 大口町学習支援等ボランティア事業実施要綱の制定について

議案第11号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

(3) 各課からの連絡

日程第6 その他

出席委員

委 員 長	水 谷 恵 子	職 務 代 理 者	丹 羽 茂 文
委 員	藤 田 金 生	委 員	鈴 村 由 布 子

委員（教育長） 長 屋 孝 成

説明のため出席した者

生涯教育部長 平 岡 寿 弘

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 江 口 昌 宏

学校教育課長 倉 知 千 鶴

学校教育課主査 三 輪 典 幸

生涯学習課長 近 藤 勝 重

学校給食センター所長 社 本 健 二

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 早 川 浩 史

◎開会

○水谷委員長 それでは、定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年大口町教育委員会5月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

5月の終わりなのですが、日によっては気温が大変上昇し、熱中症が心配される日もございました。これからはまた梅雨の時期に入りますが、修学旅行シーズンということで天候が心配されます。何とか天候に恵まれて、よい思い出をつくってきてほしいものです。

5月8日日曜日、母の日に、桂林寺の供養塔において堀尾金助とその母の供養祭が行われました。その後、玉置崇先生による母の日記念講演を拝聴いたしました。お母様とのエピソードを交えながらのユーモラスな話術に魅了され、最初から最後まで会場中には笑い声があふれていました。皆さんが笑顔になることで健康になれたすばらしい講演会でした。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 じゃあ、お願いします。

改めまして、おはようございます。

きょうは伊勢志摩サミット2日目ということで、またアメリカの大統領が広島訪問という大変記念すべき日ではありますが、本当に記念すべき日に定例会ということであります。よろしく願いいたします。

まず1つ、指導主事の補助ということで、この4月から佐野先生に来ていただいていたけれども、体調面ですぐれないということがはっきりして、医師の診断といいますか、医師の助言もありまして1カ月で御勇退ということで、その後任に、松永先生に5月中旬から来ていただいておりますのでよろしく願いいたします。

今月7日の土曜日でしたけれども、生き生き土曜学級とか大口町の少年少女発明クラブが開校しまして、子供たちの休みの日の居場所とか学ぶ場ということで充実をした、こういう組織

が開校しておりますので御承知おきください。

それから、今月は12日から13日にかけて、全国の第58回町村教育長会の定期総会・研修会に行ってきました。そこで、一番目玉は、文部科学省の初等中等教育局の初等中等教育企画課長からの行政説明でありました。もう本当に早口で、たくさんの資料で説明を受けたわけですが、その中でも一番、これから注目していきたいということで、3点について資料を配付させていただきましたので、詳しくはまた後ほど見ていただきたいと思います。

1つは、教育再生実行会議が今までどういうふうに進めてきたのか、提言をしてきたのかということと、それから現在であります、現在の検討テーマとしては、今までの学校教育の強みと弱みを踏まえまして検討報告がされていると。その考え方の転換としまして、今までほかと違う、学校教育は一律というか均一性という考え方が今まで強かったわけですが、多様性、多様な個性をどう生かすか、認め受け入れていくか、そしてその力を最大限伸ばしていけるような教育活動、あるいは社会への転換ということで検討をこれからされていくということが第1です。

それから、2つ目は、5というところの教育課程改善についてであります、これは我が国の学生、明治5年に公布されてから今日までの学校教育制度の変遷ということで、いま一度振り返ってみる資料になるかなあというふうに思いますが、これも最後のほうのところで次期学習指導要領改訂に向けてというところが特に大事なかなあ。

特に、次期学習指導要領の改訂の中では、どのような学び方が大事なのかということが恐らく記述されていくだろうと。その記述されていく一番大きなところがアクティブ・ラーニングということであり、今までのような言葉で、このアクティブ・ラーニングというのは、それらしき形というのは取り入れられた事業実践はされているわけですが、そのことが明確になっていくと。これに対して、ある一部のところでは、またゆとりに戻るんじゃないかなあという危惧が出てきているわけですが、これに対して現在の馳文部科学大臣はそうじゃないと。決してゆとりに戻るというようなわけではないと。ちゃんと学ぶべき学習内容については減らすとかというようなことは絶対にありませんよということで話を聞いてきました。もちろん馳文部科学大臣から直接聞いた話ではありません。

それから、7のところでも小・中一貫教育というのを今出してきました。法が改正をされました。そして、現在、子供たちの発達段階というのが当初から見ると随分と早まってきている、また社会の変化が大変著しいということに對しまして、小・中を一貫して、教育を9年間を通して進めるという義務教育学校が法的に位置づけられたということであり、その時代背景が何かということと、それから現在のところ、この公立の義務教育学校については、平成28年度4月当初の予定として136校ほど設置されていると。そのうち、平成28年度の設置は現在22校ある

ということであります。これは、今までの6・3制に対していろいろなパターンが考えられて研究・実践が進められていくだろうと。そして、今後については、この義務教育学校というのは増加をしていくのではないかなあ、そんなことが予想をされます。その資料でございますので、また詳しくはゆっくりとごらんをいただきたいと思います。

それから、事務協関係のことではありますが、幹事会のところでは食物アレルギーの件について、各教育委員会に検討委員会が設置されているかどうかということが話題となりました。現在、大口町については、この食物アレルギーについての検討委員会というものは設置をしておりませんが、今後検討をしていかなければならないことだというふうに思っております。

それから、丹羽青年会議所のほうで、19日、先週であります、公開講演会がありまして、そこで夜回り先生として有名な水谷修氏が来て90分間講演をされました。まちの大人の意識改革ということで、大変すばらしい内容でありました。子供たちの夜の生活から昼の生活へ子供たちを戻すために大変な御苦勞をされて、全国的な組織もつくって、現在も活躍をされているという方でして、大変聴衆者に大きな感動を与えた、そんな講演会でありました。

それから、24日の日に事務協がありまして、協議としましては平成27年度の事業報告、それから27年度の歳入歳出決算について承認され、また来年度が義務教育、丹葉地方の70周年誌を発行するという事で承認をされました。

また、情報交換の折に教員の激務軽減のことについて話をされました。いろいろと情報交換をしたわけですが、現在、大口町の先生方も在校時間の調査を見ても100時間、また80時間を超えるところで、全体としては約3割の先生が長い時間在校していると。中学校だけで見ると45%ほどに上がっておりまして、これも本当に減らしていく必要があるというふうに認識をしております。

現在やっていることは、大口町では第3日曜日は家庭の日であって、この日は子供を家庭に帰していくと。部活動などは絶対やらないと。大会等でこの日にどうしてもというような場合は違う日に変えるということと、それから、第3週につきましてはノー残業デーということで、各学校徹底するように努めています。それから、中学校の部活動については、現在、今年度から、帰りの部活動については2日間なしと、朝については1週間に1日なしという、そういうふうに進めております。それから、また外部講師を導入することによって先生方の負担を減らすというようなことで、外部講師導入のための費用についても予算化して、現在のところ、卓球部とか野球部、調理部のほうでこれを活用して進めているところであります。

以上が約1カ月間の報告であります、1つ重大な問題がありまして、まず昨日、中学校の校長先生のほうから、子供との連絡がなかなかとれていないと、だから、どうなのかよくわからないということで報告をいただきました。その子につきましては、中学校になって、中学校

1年生のときに犬山のほうから転校してきた生徒であります。1年生、2年生、3年生と上がっていくにつれて、なかなか学校に足が向けられなくて休みがちになる子供であります、その子と連絡がとれない。もちろん学校は、家庭と連絡をとるために家庭訪問を4月7日から5月20日にかけて何回か行っているわけですが、なかなか連絡がとれないということで、こういう事案がありました。その子は、最終的には5月25日の段階で、連絡がなければ大変なことになるというようなことでポストの中に入れてた文書に反応しまして、5月25日の段階で学校に電話を入れたそうです。帰ってきたと。現在、金山におると。名古屋の金山だと思います。そこで20歳ぐらいの女性の家で世話になっていると。そのことがわかって、生存については心配はしなくてもいい状態であります。けれども、このことも大変大きな問題でありまして、現在のところ教育委員会、それから学校、それから福祉こども課と連携をとりまして、学校だけで手に負えることではありませんので、一宮の児相に相談をして、今後の対応を、方向性を探っていくという、そういう状況であります。

それから、もう1つであります、体罰問題についてであります。これは、指導主事のほうから一報だけは委員さんのほうに入っているかと思いますが、先週の木曜日の第4時間目の時間に起こりました。簡単にこの状況をお話ししますと、生徒が忘れ物をしてきました。忘れ物をしてきて、それに対して指導の先生が注意をしたわけです。その生徒につきましては、忘れ物は今までずっとやってくる子だそうです。注意をしている中で、大変不遜な態度をとったということに対して、喉を2回押さえつけたと。そして、その後、髪の毛を引っ張ったということです。髪の毛を引っ張ったことにより、頭の頭皮が赤く腫れたという、こういう事案であります。

当然、その後、学校側は先生に事情を聞くと同時に、被害に遭った生徒に対しても聞き取りをして、今言ったようなことが事実だったということが明確になりました。それで、夕方、保護者と本人を呼んで学校で謝罪をしたと。謝罪をする場を設けたわけですが、その謝罪に担当の教諭の誠実な態度が見られなかったことに対して、母親は自分の感情が爆発するのをおそれて席を立って帰ってしまったということでもあります。そのことについて、報告を受けました。

そして、その後であります、金曜日の夕方になりまして、教育委員会にその被害者の子供の母親から教育委員会に電話がありまして、夕方5時過ぎでしたけれども、母親が来庁されました。それで、私と、それから指導主事がいろいろ事案について報告を受けたり、話を聞いて懇談をしました、20分ぐらいだったのですが。保護者の方は、決してクレマーということではなくて、落ちついて自分の子供の非も認めているけれども、子供がいい感じで学校に戻って先生との関係が修復されることを願って帰られたわけですが、その後、昨日であります、体罰とか不適切な指導にかかわる報告書ということで県のほうに報告書を上げて、そして、その後

どういふふうにしていくのかということにつきまして、県のほうからの指示に従って当該教諭の処分といたしますか、これを行っていきたい。また、それが決まりましたらお知らせします。

ちょっと忘れちゃいましたけれども、報告書のつくったやつがありますので、また目にしていただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

次に移ります。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と丹羽茂文委員によりしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第10号 大口町学習支援等ボランティア事業実施要綱の制定について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第10号 大口町学習支援等ボランティア事業実施要綱の制定について、事務局、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、議案第10号について説明をさせていただきます。

この案件につきましては、4月の定例会のときに一度議案として提出させていただきました。その際に御意見としていただきましたのが、4月の要綱の中では活動場所に小・中学校を入れておきまして、大学生についてはその小・中学校でも学習の支援をと、そういった言葉を入れてありました。

それに対しまして、地域支援本部との関係もありまして、そちらとしてもこういったこともいろいろとやっていたというお話を聞きまして、片や本当のボランティアということで無償で、そしてこちらがじゃあ、片やわずかではあるものの謝金が出るということがありましたので、そうしたところから、今回この要綱から、その小・中学校に関する部分を削除させていただきました。

削除させていただいたのは、第3条の活動場所、ここから小・中学校という言葉削除させていただき、第5条の活動内容、これの第3号、大学生等、ここでの活動範囲について、ここから小・中学校への学習支援に関する部分を削除させていただいたものです。

今回、この要綱をお認めいただければ、早速告示の準備をいたしまして、要綱の施行を6月1日からさせていただきたいというものであります。よろしくお願いいたします。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 前回、御意見、御質問があったところについて、省いてくださったり、訂正してくださったりしたのでいいのではないかと思いますので、では、この件に関しまして承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。よろしくお願ひいたします。

議案第11号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

○水谷委員長 議案第11号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について、説明をよろしくお願ひいたします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 議案第11号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について。

大口町文化財保護条例第14条第2項の規定に基づき、大口町文化財保護審議会委員を別紙のように委嘱するものとする。

提案理由、この案を提出するのは、大口町文化財保護審議会委員の委嘱をする必要があるからであるということで、別紙のほうに委員さんの名簿を添付してあります。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この件に関しまして、御意見、御質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○藤田委員 後藤さんと奥出さんが新しいんですか。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 奥出さんが新しく……。

○藤田委員 奥出さんが新しくかわられるということですね。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい。

○水谷委員長 奥出さんが新しくということで選んでいただけただけということで……。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうですね。お1人体調不良ということで御辞退をされましたので、新しく奥出さんをお願いをさせていただきました。

○水谷委員長 選任方法というか、どういった方なんでしょうか。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 生涯学習の講座のほうでも歴史の関係をやられるというような積極的な方で、今回は実は自薦でした。

○水谷委員長 そうですか。

ありがとうございます。

では、この件に関しまして承認していただけますか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 では、承認していただきました。よろしくお願いいたします。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をよろしくお願いいたします。

○倉知学校教育課長 失礼いたします。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしくお願いいたします。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成28年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由は、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであるということで、1枚はねていただきまして、附箋のついている一連の資料になります。

事業名といたしましては、日本舞踊を踊りましょうということです。目的は、日本舞踊の体験から和服の着つけや所作、礼儀作法を学ぶということで、開催日時といたしましては平成28年10月1日から、これは平成28年になっておりますけれども、29年の間違いだと思います。の1月29日までを予定されております。場所が大口町健康文化センターの和室、対象者が大口町在住の小学生、そして参加予定人数は20名を募集枠としておられます。また、有料でして、1人2,500円ということで自費の参加費を取られる予定でございます。

資料の中にもございましたように、こちら、28年度の文化芸術振興費の補助金の交付申請を受けておられます。昨年度、江南市のほうでも同じようなことを、主催はちょっと違いますけれども、行っておられるようでして、附箋の3番のところにチラシも参考につけさせていただいております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

はい、お願いします。

○藤田委員 この大口町伝統文化普及実行委員会という団体さんは、文協とかそういうところに登録されている団体なんですか。文協というのか町の。大口町と出てくるもので。

○倉知学校教育課長 ちょっと新しいみたいでして、こちらはうちの歴史民俗資料館の館長を通して文化庁に提出するときにこういう団体でというようなことで、多分そのときできたのではないかと思うので。

○藤田委員 使わなければいけないから団体としたという。

○倉知学校教育課長 のような実情であると。

○藤田委員 既存のあれではないんですね。

○倉知学校教育課長 はい。

申しわけないです。その辺、ちょっと確認が、ここに連絡がなかなかつかず、とれておりませんで申しわけございません。

○藤田委員 承知している方々のお名前がたくさん載っていますけど、そんな団体があったのかなあ。いや、ちょっとした質問です。

○水谷委員長 和の文化にも子供たちに触れてもらうということではないのでしょうかと思うんですが、皆さん、どうでしょう。

○藤田委員 子供に還元していただけるなら別に異議はございません。

○丹羽職務代理者 これは、基本的には文化庁の補助金でやられるんですもんね。2,500円って扇子代でしょう。だから、別にけちをつけるだけのものはない。

○水谷委員長 後援にしなくてもいいですか。

○丹羽職務代理者 いやいや、違う。別にけちのつけようがないということ。

○水谷委員長 それでは、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。よろしく願いいたします。

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしく願いいたします。

○倉知学校教育課長 失礼いたします。

議案第13号も、先ほどに続きまして名義使用の許可についてでございます。

はねていただきまして、申請書のほうをごらんください。

事業名が映画「じんじん」上映会ということで、目的といたしまして、上映会を通じて人と人がつながることのすばらしさや絵本の持つ力を多くの人に感じていただきたいということで、開催日時といたしまして、7月29日の金曜日、3回上映されるそうで、場所が江南市民文化会館の小ホールです。対象者といたしましては、大口町だけではなく、この近隣の小学生以上の方を対象としたいということで、対象は500人を予定されております。こちらも入場料のほうはいただける予定にしておられます。

内容ですけれども、一番後ろのところを見ていただくと、映画の成り立ちですとかそういっ

たものを書いてございまして、私も見たことがないのであれなんですけれども、なかなかいいのかなあというふうには想像いたします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

どうでしょうか、何か気になることがありましたら。

○鈴木委員 ホームページを昨夜ちょっと気になって見てみましたら、全国でかなり上映されているみたいで、私も関心があるので行ってみたいなあと思うんですけど、ちょっと一般の映画の料金と同じようなので、ちょっとそれがお高いのかなあと思ったぐらいです。

○水谷委員長 それでは、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。よろしく願いいたします。

○丹羽職務代理人 収入を見ても、上映するならこの料金をこうやってきているわけでしょう。おもしろいやり方ですよ、これね。

◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項に入ります。

1. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 よろしく願いいたします。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

今回、使用許可を2件させていただきました。

1つは、NPO法人子どもサポートクラブ東海、もう1つが扶桑町・大口町親善体育大会、この2団体にそれぞれ使用許可を出させていたでいておりますので報告させていただきます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

2. 行事予定について、説明をよろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、6月、そして7月の行事予定についてですけれども、まず6月13日に南小学校で学校訪問が行われます。また皆様の御出席をお願いしたいと思います。

そして、今度6月下旬にちょっと3つほど重なってまいりますけれども、まず1つ、6月28日火曜日に事務協の幹事会が15時から、こちらC会議室で開催されます。藤田委員につきましては出席をお願いいたします。

そして、翌日、29日水曜日です。教育委員会の定例会を午前9時半からこちらのC会議室で開催をさせていただきます。

そして、6月30日木曜日、大口中学校での学校訪問が行われます。

次に、7月の行事予定ですけれども、スケジュール表には記載を漏らしてしまったんですけれども、7月5日火曜日ですが、丹葉事務協の定例会議が行われます。時間は13時30分から健康文化センターで行われますので、委員長、職務代理、藤田委員、3名の出席をお願いいたします。

そして、7月の教育委員会定例会を21日木曜日で今計画をさせていただいております。皆様の御都合を確認していただきまして、もしも御都合が悪ければ、また調整をさせていただきたいと思いますのでお願いいたします。

行事予定につきましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

それでは、7月21日の定例会なんですけど、御都合はどうでしょうか。

○鈴木委員 大丈夫です。

○丹羽職務代理者 大丈夫です。

○水谷委員長 藤田さん、御都合はいいですか、21日で。

○藤田委員 いいです。

○水谷委員長 では、予定どおりでよろしく申し上げます。

3. 各課からの連絡について、よろしく申し上げます。

○近藤生涯学習課長 それでは、各課からの連絡ということで、まず生涯学習課から近況の状況につきまして御説明させていただきます。

まず、ちょっと事業ごとでお話しさせていただきたいと思いますが、まず家庭教育推進事業としまして、前期講座の状況をお話しさせていただきます。

親子対象講座としまして、4月16日土曜日に、いつも丹羽委員さんの竹林を御利用させていただいておりますが、親子講座でタケノコ御飯を実施しました。これは大変好評でありまして、12組40名の参加をいただいております。これにつきましては、講師は犬山市の家庭教育推進運営協議会の委員さんであります高林先生に毎年お願いしております。

この関連で、今度6月12日日曜日、こちらも毎年やっておりますが、親子で竹パン教室を実施する予定でおります。こちらも定員近くの参加が今見込まれています。こちらにつきましては、白山ふれあいの森でいつも実施しております。

続きまして、あと親子の料理教室ということで、夏休みですね、7月、8月とそれぞれ開催していく予定でおります。

続きまして、子供対象の講座としまして、既に4月30日土曜日に理科おもしろ実験講座を開催しました。こちらも好評でありまして、15組27名の参加を得ておりまして、講師は大口中学

校の理科の教諭をお願いしております。内容は、ストローパイプとかベルトで衝撃波ということで講座を開催しました。今後も引き続き、6月、8月とそれぞれまたおもしろ実験講座ということで、モーターづくりとかペットロケットということで実施していきます。こちら、定員が40名ですが、それぞれ25名、23名ということで昨年よりは参加人数は多目に申し込みがあります。

続きまして、一般講座としまして、先日、毎年恒例で行っておりますヤマザキマザックの美術館鑑賞を実施しました。こちらにつきましては17名の参加ということで、今後アンケートなんかで徳川美術館の鑑賞なんかも検討してみてもどうかというような話もありますので、後期で徳川美術館も視野に入れながら考えていきたいなあと考えております。

あと、既に開催しておりますが、5月から計6回にわたって、新規で楽しい写真講座という講座を大口カメラ同好会の協力を得まして開催しております。こちらは定員20名ですが、既に21名の参加を得て、大変好評な滑り出しで講座を進めております。この計6回の中の1回は、実質、明治村に出向きまして撮影会も予定しております。

あと、もう1つ、教科書には載らない歴史講座というのを新規に開催しております。こちら定員30名ですが、それに近く参加を得ております。先ほど文化財保護審議会委員に2年任期で委嘱されました奥出さんに講師をお願いしまして、歴史研究会代表ということで大変好評な講座を進めております。内容につきましては、尾張の歴史にちなんだ題材でお話をさせていただきます。1回目は、象が東海道を初めて歩いて江戸に行くとか、そんな内容で、今後、織田街道の話とか、尾張藩と犬山藩は朝廷の味方であったというようなお話を今後される予定でありますのでよろしくお願ひします。

あと、クラフトバンド教室というのが、こちら前年から開催しておりますが、第3段ということで5月から開催しております。

あと、今後開催予定の講座としましては、リトルワールドですね。こちら20名定員でもうキャンセル待ちの状況であります。あと民謡講座、こちら22名でキャンセル待ち。あと、ヨガですね。こちら20名でキャンセル待ちという状況で、他につきましては川柳、大正琴等の講座を開催していく予定でおります。

なお、後期講座につきましては、9月広報にまた掲載していきますが、10月、11月、12月に開催する予定で、またプランニングしていく予定でおりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、生涯学習活動推進事業としましてお話しさせていただきます。

現在、NPO団体ですね、協働委託計画、年度当初締結しました団体はスタインウェイ友の会と大口少年少女発明クラブということで、前年度同様に既に契約を締結し、これから協働委

託していきますと。

また、あと学校支援の活動としましては、先日、5月11日水曜日に、委員長さん、丹羽さんをお願いしておりますが、まちづくり実行委員会の総会が開催されました。また、事務局体制もかわりまして、新たに局長としまして近藤孝文さんが局長で従事しております。また、あと今年度から構成員としましては、地域自治組織支援ボランティアさんも加わっております。

続きまして、文化協会の会長さんにつきましては、前年と同様、吉川弘雄さんにまた引き続きお願いしております。

あと、西尾張の芸能発表会が西尾張地区の市町の持ち回りで開催しますが、本年度は大口町が開催する市町となります。町民会館におきまして、11月27日日曜日に開催する予定であります。

続きまして、社会教育委員につきましては、こちらにつきましても28、29年度の2年任期ということで、引き続き会長さんは松岡徳雄さん、副会長さんは長谷川哲也さんということでお願いしております。

また、本年度、県の公民館連合会の西尾張支部に、支部長としまして大口町が担当になりますので、役員2年任期ということで、副会長として、また公民館連合会のほうに、また2年任期で従事していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

続きまして、生涯学習講座事業ということで説明させていただきますが、こちらにつきましては、先般大口広報にも載せましたが、堀尾吉晴公を知ろうということで、定員30名のうち、大変好評な滑り出しで37名の参加で今申し込みを受け付けております。6月、7月と各1回、講師が民俗資料館の西松学芸員をお願いしまして講座を開催していきたい。さらに、その中の10名を対象にしまして、8月27日土曜日、28日日曜日に、実際ボランティア養成講座としまして松江のほうに行きまして、勉強会、ボランティアの養成講座を開催する予定であります。こちらにつきましては、ある程度自己負担もしていただくことで検討しております。

続きまして、社会体育振興事業としまして、5月14日の土曜日に登山教室を開催しました。こちらも定員28名のうち、ほとんど定員数で行って来ました。場所が毎年恒例の長野県阿智村の富士見台高原のヘブンスそのはらということで、全員問題なく完走して来ました。大変好評なため、毎年5月か6月に1回だけの開催でありましたが、本年度は新規で秋にも登山教室をやろうということで、秋の紅葉がきれいな場所としまして長野県阿智村の蛇峠山という山に今行く予定で検討しております。その帰り道に昼神温泉でも入るようなプランニングを今考えております。

続きまして、あと駅伝の話なんですけれど、本年は12月3日土曜日、また愛・地球博で開催する予定であります。それに向けまして、先日、5月21日土曜日ですけど、第1回目の選考記

録会を開催しました。16名の参加を得ました。今後4回ほどで最終選考し、12月3日に向けて取り組んでいきたいと思っております。

あと、10月2日には町民体育祭を開催します。昨日、第1回の実行委員会を開催しまして、会長は区長会長の社本さん、副会長は体協の柳沢さんということで、規約に基づきましてお願いしていく予定でありますのでよろしくお願い申し上げます。

あと、先日、5月20日金曜日、21日土曜日、22日ということで、第49回の日本女子ソフトボール大会の2部、第2節ということで愛知大会が開催されました。地元の東海理化さんは2勝2敗ということで、そういう結果になっておりますが、今回は事前に町からも広報無線、町ホームページ、あんしん・安全ねっと等で周知を図りました。その結果、前回よりも入場者数が多かったというような話を聞いております。

続きまして、あと6月5日、12日に、先ほども後援の名義を使用許可いただきました第42回の扶桑町の大口町親善体育大会が開催されますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○水谷委員長 ありがとうございます。

はい、お願いします。

○社本学校給食センター所長 それでは、給食センターのほうから現況報告をさせていただきます。

給食が始まって2カ月ほどたちますが、おかげさまで大きなトラブルもなく、給食業務につきましては順調に推移しております。そんな中で、機器のトラブルですけれども、小さいトラブルがこつこつ発生しております。それに対してはその都度対処してきました。

その中で、1つ大きなトラブルがありまして、ボイラー、2台ありますうちの1台が緊急停止しました。その原因を調べたところ、給水加熱装置というものが壊れて、これを修理するのに約100万円を超えるほどの修理代がかかるということで、6月早々に入札を行いまして対応していきたいと思っております。現在は、とりあえず稼働に関しては問題なく稼働しておりますけれども、正常な運転ではありませんので、これを修繕していきたいと思っております。

それから、今後ですけれども、現在、小・中学校で子供さんたちが使用しておりますトレーですね、給食の配膳のトレーなんですけれども、もう20年以上同じ材質のポリプロピレンという材質のトレーを使ってまいりました。これが熱に弱いという欠点がありまして、変形したものはその都度取り出して入れかえを行ってまいりましたけれども、やはりどうしても見落とす場合があります。子供さんたちが配膳の際にふぐあいが生じていると。また、トレーをくるくる回して遊んだりするという、そういうことが起きておりましたので、今回、FRP製の熱に強いトレーに全部総入れかえする予定にしております。その入札を来月中旬ごろに行いまし

て、2学期からは新しいトレーで子供さんたちが配膳していただくというふうに予定しております。

それから、来月、6月ですけれども、6月は食育月間になっておりまして、毎月19日は語呂合わせで食育の日ということで、これにちなんで、6月19日は日曜日ですので、前倒しで17日の金曜日に、小・中、それと保育園を合わせた統一献立の給食メニューを予定しております。それには大口町産の黒米とか大豆とか、あと県内産のキャベツ等を利用して、地産地消の推進ということで統一献立を予定しております。

以上で、給食センターからの報告を終わります。

○水谷委員長 ありがとうございます。

お願いします。

○江口町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館のほうから、簡単に。

先週、22日の日曜日、子ども一日司書さんということで、これは3年目の行事になるんですが、各小学校5年生、6年生を対象として、2時間ほどですが司書の仕事を体験していただくということで、毎年大変好評で定員オーバーということで、22日午前、午後に加えて、予備日として設けてありました29日、来週の日曜日ですが、こちらも午前、午後というふうで、6名ずつ、四六24人の定員いっぱいさせていただいております。たまたま日曜日の日はケーブルテレビさんが取材に来ていただいたのと、広報の担当のほうにも取材に来ていただいております。

あと、行事としましては、7月になりますので、次回るときにまた詳しく内容が御報告できるかと思うんですけれども、7月16日土曜日の日に中央公民館の集会室を使って移動プラネタリウムを図書館のほうで計画をしております。3回ほど実演のほうができるかと思っておりますので、また詳細が決まりましたら時間等を御連絡させていただきます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

○倉知学校教育課長 学校教育課のほうから、何も準備していなくて済みません。

7月4日ですが、いじめ問題の対策連絡協議会ということで開催させていただきますので、またよろしく願いいたします。

戻りまして、6月なんですけれども、行事予定表のほうにちょっと書いてはありますが、少し訂正がございまして、教育委員会事務局のほうに議会関連の日程が書いてあります。6月7日の日に議案質疑ということで、こういう予定でしたけれども、6月6日に変更されておりますので御連絡いたします。

それともう1つ、6月9日の総務建設常任委員会協議会が1日繰り上がりまして、6月8日です。6月9日の日は白鳥小学校との交歓会がございまして、こちらは議員さんも出席がして

いただけると聞いております。

そして、7月になります。7月の27、28で、これも議会関連で申しわけないんですけども、文教福祉の委員会さんで滋賀県の大津市へ研修に出かけられます。いじめの関係の研修をされるようです。翌日は、また違う市町のほうに行かれますが、こちらで子育ての関連で保育園と子育て支援センターを視察されるというふうに正式に決まったということできょう報告を受けてまいりましたので、こちらで報告させていただきます。

学校教育の関連は以上になってまいります。ありがとうございました。

○丹羽職務代理者 今、いじめと言われたけど、7月にいつもやるやつ、夜。

○倉知学校教育課長 7月4日……。

○丹羽職務代理者 夜7時からとかいうやつですか。

○倉知学校教育課長 これは、いじめ問題対策連絡協議会というのをちょっと、メンバーは全員ですよね。

案内がぼちぼち出ると思うんですけども。

○長屋教育長 教育委員さん全員出席いただいて。

○丹羽職務代理者 児相と法務局の人が来るやつね。

○倉知学校教育課長 そうです。

また会議を催しますので、よろしく願いいたします。

○丹羽職務代理者 何月だって言いましたか。

○倉知学校教育課長 7月4日月曜日の10時半で。

○水谷委員長 連絡をありがとうございます。

◎日程第6 その他

○水谷委員長 日程第6、その他に入ります。

何かありましたら。

はい、お願いします。

○平岡生涯教育部長 失礼します。

冒頭、教育長のほうから御報告させていただきました大口中学校におけます体罰に係る問題行動の件でございますけれども、この件につきましては、5月25日に開催されました議会全員協議会のほうにも報告をさせていただいておりますので、御承知おきのほうをよろしく願いします。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

ほかに何かありましたら、お願いします。

○長屋教育長 8月末の教育委員視察について、後でちょっと打ち合わせをしていきたいと思
いますので、あっちの部屋へまたお願いします。

○水谷委員長 ほかにないようですので、これをもちまして平成28年大口町教育委員会5月定例
会を終了します。ありがとうございました。

(午前10時34分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員